



2025 年 5 月 14 日

2025 年の春闘賃上げ率は昨年を上回る高い伸びに

～26 年はトランプ関税による業績悪化の影響で、伸びは低下の見通し～

調査部 上席主任研究員 小泉 司

- 2025 年の春闘賃上げ率は昨年を上回る高い伸びになった。賃上げがやや遅れていた中小企業のほか、交通運輸やサービス・ホテルなどの業種で、賃上げ率が高まった。高い賃上げになった要因としては、企業業績が好調に推移したことや、物価高により生活水準維持への配慮の要請が高まっていること、労働力不足が一段と強まったことなどがあげられる。
- 高い賃上げの実現は一定程度、個人消費を押し上げる効果をもたらすだろう。ただし、物価上昇により家計の購買力の上昇が抑えられていることや、年金世代では賃上げの恩恵を十分に受けられていないことなどから、個人消費への効果は限定的となろう。
- 26 年の賃上げ率についても、企業の労働力不足などを背景に高い伸びになると見込まれる。ただし、トランプ関税の影響により製造業中心に企業業績の悪化が見込まれることから、25 年に比べて賃上げ率は低下することになろう。

1. 2025 年の春闘賃上げ率

2025 年の春闘賃上げ率は昨年を上回る高い伸びに

連合が 5 月 8 日に公表した、2025 年春季生活闘争（春闘）第 5 回回答集計によると、25 年の春闘賃上げ率（定昇相当込み）は 5.32% となり、2024 年同時期調査の 5.17% を 0.15 ポイント上回った。昨年までの最終回答集計と比較すると、24 年の 5.10% を 0.22 ポイント上回り、1991 年（5.66%）以来の高い伸びになっている（図表 1）。好調な企業業績や人手不足、物価上昇などを背景に、労使双方が「人への投資」の重要性を認識し、賃金改善に取り組んだ結果であるといえよう。

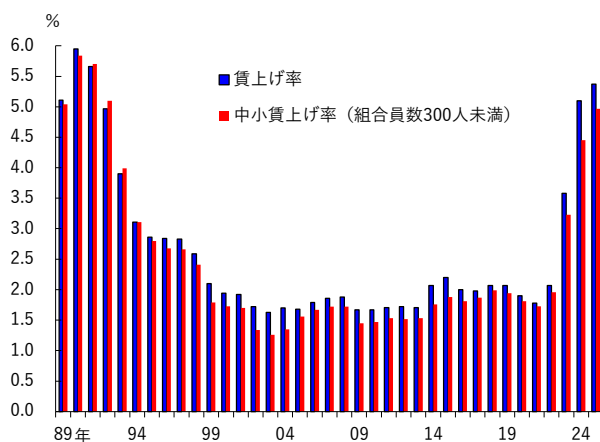
今回の集計結果からは、大企業だけではなく、規模の小さな企業まで賃上げの動きが広がっている様子がうかがえる。企業規模別にみると、組合員数 300 人以上の大企業の賃上げ率が 5.36% と昨年同時期調査を 0.14 ポイント上回る結果になるとともに、同 300 人未満の中堅・中小企業は 4.93% と同 0.27 ポイント上回った（図表 2）。さらに中堅・中小企業の内訳をみると、中堅企業（同 100 人以上 300 人未満）が 5.04% と昨年を 0.24 ポイント上回り、中小企業（同 100 人未満）が 4.55% と昨年を 0.37 ポイント上回った。賃上げ率は大企業に比べて中小企業では低い水準にとどまっているものの、昨年からの上乗せ幅は規模の小さい企業ほど、総じて大きくなっている。連合が春闘前に打ち出していた中小企業の賃上げ目標（全体で 5%、中小企業で 6% の賃上げ）に

は及ばなかったものの、今年の春闘では中小企業の賃上げに対する取り組みの広がりが目立つ結果になっている。

一方、業種別にみると、製造業は5.56%となり、全体を上回る賃上げ率となった。ただし、昨年同時期調査に比べると賃上げ率は小幅に鈍化した。為替レートの円安修正が進んだことなどをを受けて企業業績の改善が鈍化したことなどが影響した模様である。また、商業流通や金融・保険においても、昨年同時期調査に比べて伸びがやや鈍化した。その一方で、交通運輸は昨年同時期調査の3.29%から4.65%へと賃上げ率が大きく上昇した。物流需要が拡大していることに加えて、24年4月から残業時間の上限規制が適用されたことを受けて、ドライバーに対する労働需要が高まったことが、賃上げの動きを後押ししたとみられる。また、サービス・ホテルも昨年の3.72%から5.04%に賃上げ率が上昇した。好調なインバウンド需要を背景に、労働需給がひっ迫化したことが、賃上げ率を押し上げた模様である。

他方、非正規雇用労働者（有期・短時間・契約等）の賃上げ率（時給、加重平均）は5.93%となり、昨年の6.02%を小幅に下回ったものの、正規雇用者に比べると高い伸びになった。最低賃金の引き上げに対応して賃金を引き上げる動きが広がっていることに加えて、運輸や小売など、非正規依存度が高く人手不足が深刻な業種では、離職防止や人材定着を目的に非正規雇用者の賃金を引き上げているとみられる。

図表1 春闘賃上げ率の推移



注：1989～2024年は6月末時点の最終集計結果。25年は第5回回答集計。

出所：連合「2025年春闘第5回回答集計結果（5/2時点）」

図表2 春闘賃上げ率（規模、業種別）

	第5回回答集計時点		
	2025年 (%)	2024年 (%)	昨年比(%pt)
合計	5.32	5.17	0.15
組合員数300人未満	4.93	4.66	0.27
～99人	4.55	4.18	0.37
100～299人	5.04	4.80	0.24
同300人以上	5.36	5.22	0.14
300～999人	5.14	5.15	▲0.01
1,000人～	5.40	5.23	0.17
製造業	5.56	5.65	▲0.09
商業流通	4.63	5.37	▲0.74
交通運輸	4.65	3.29	1.36
サービス・ホテル	5.04	3.72	1.32
情報・出版	5.69	5.58	0.11
金融・保険	4.74	4.79	▲0.05

注：組合員数による加重平均、定昇相当込みの賃上げ。
出所：連合「2025年春闘第5回回答集計結果（5/2時点）」

2. 2025 年の春闘賃上げ率が高い水準となった要因

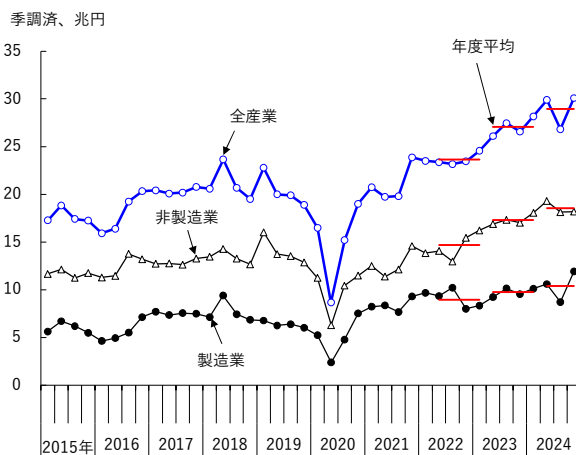
好調な企業業績が賃上げ率を押し上げ

このように 2025 年の春闘賃上げ率は、24 年を上回る高い伸びになったものの、この結果は事前の予想を上回るものであった。当社が 25 年 2 月に公表した「2025・26 年度の景気予測（2025 年 2 月改訂）」においても、25 年の春闘賃上げ率は昨年を下回る 4% 台後半と想定していた¹。以下では、今年の賃上げ率が、事前の予想を上回る高い伸びになった要因について整理する。

今年の賃上げ率が高い伸びになった理由としては、第 1 に、企業業績が好調であるという点があげられる。法人企業統計で企業の経常利益をみると、24 年 10～12 月期は全規模・全産業（金融・保険業を除く、季調値）で 30.1 兆円となり、過去最高益を更新した（図表 3）。業種別にみると、製造業が 11.9 兆円と過去最高水益を更新し、非製造業は 18.2 兆円と最高益には及ばなかったものの、前年水準を上回った。24 年 4～12 月期では、製造業と非製造業がいずれも、前年度の利益水準を上回っており、好調な業績が賃上げの動きを後押しした様子うかがえる。

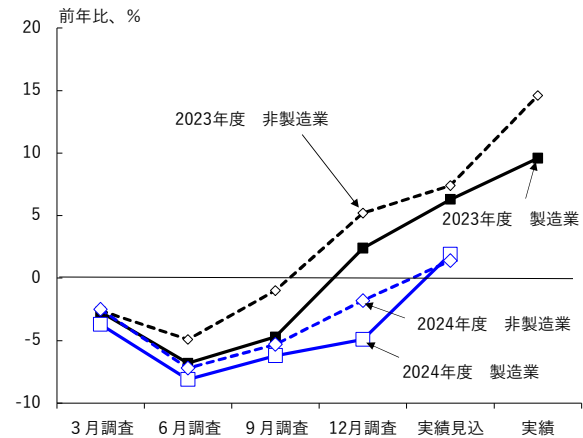
加えて、企業業績の見通しが期を追うごとに上方修正されてきたことも賃上げ幅を拡大させた。日銀短観で 24 年度の経常利益計画（全規模・全産業）をみると、24 年度が始まる直前の 24 年 3 月調査時点では前年比-3.0%と減益が見込まれていた（図表 4）。しかし、米国景気などが予想以上に堅調に推移したことや、為替レートの円安修正による業績への下押し圧力が企業の想定を下回ったことで、海外で事業を展開する企業の収益が上振れした。また、インバウンド需要の拡大が続いたこともあり、直近の 25 年 3 月調査では 24 年度は増益計画に転じている。こうした動きは、25 年の春闘の結果が事前予想を上回る一因になったといえよう。

図表 3 経常利益の推移



出所：財務省「法人企業統計季報」より浜銀総研作成

図表 4 経常利益計画の見直し状況



出所：日本銀行「短観」

¹ 当社の最新の景気予測については、2025 年 5 月 22 日公表予定の「2025・26 年度の景気予測（2025 年 5 月改訂）」を参照。

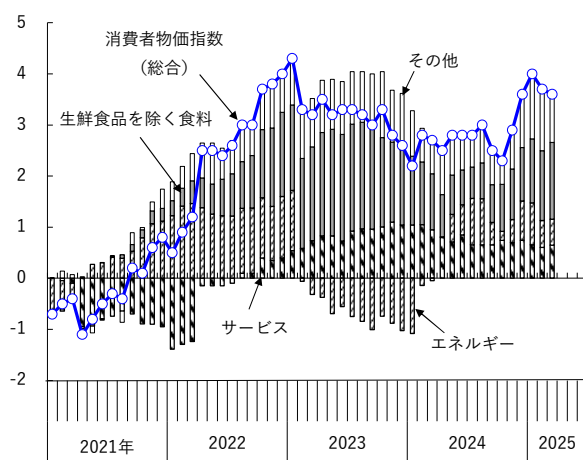
消費者物価上昇率が 25 年終盤以降に大きく上昇

第 2 に、消費者物価上昇率（インフレ率）が春闘開始時に大きく上昇していたという点があげられる。24 年の消費者物価指数をみると、概ね前年比+2%台後半の伸びで推移していた（図表 5）。しかし、24 年終盤以降には、米価格の高騰による食料品価格の上昇や、政府の電気代・ガス代の補助がいったん終了したことなどによるエネルギー価格の上昇などにより、3%を超える水準まで伸びが高まった。このように物価の上昇傾向が強まり、特に生活必需関連財の価格上昇が家計を圧迫する中で、企業も従業員の生活水準の維持を配慮した姿勢で春闘に対応せざるを得なくなったものと考えられる。

また、こうした物価の上昇は先行きの物価見通しも引き上げる結果になった。短観で企業の販売価格の見通し（5 年後、全規模・全産業）を確認すると、24 年 3 月調査では 4.7%となっていたが、直近の 25 年 3 月調査では 5.2%に上昇している（図表 6）。また、日銀の「生活意識に関するアンケート調査」でも、家計の物価見通し（5 年後の予想）は 24 年度中に大きく上昇していることが確認できる。このように先行きのインフレ期待が高まることで、金額ベースで計上される売上高や利益額が今後も増加するとの見通しがたてやすくなったことも、企業の大幅な賃上げを後押ししたとみられる。

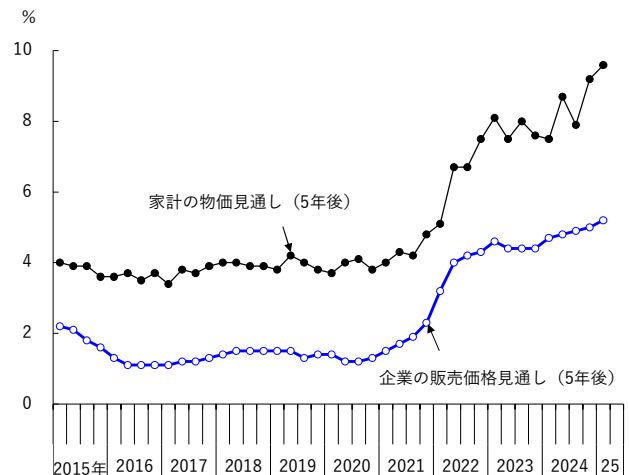
図表 5 消費者物価上昇率

前年比、%、%ポイント



出所：総務省「消費者物価指数」より浜銀総研作成

図表 6 インフレ率の見通し



注：企業の販売価格見通しは現在の水準と比較した変化率。家計の物価見通しは毎年の平均上昇率。

出所：日本銀行「短観」、「生活意識に関するアンケート調査」

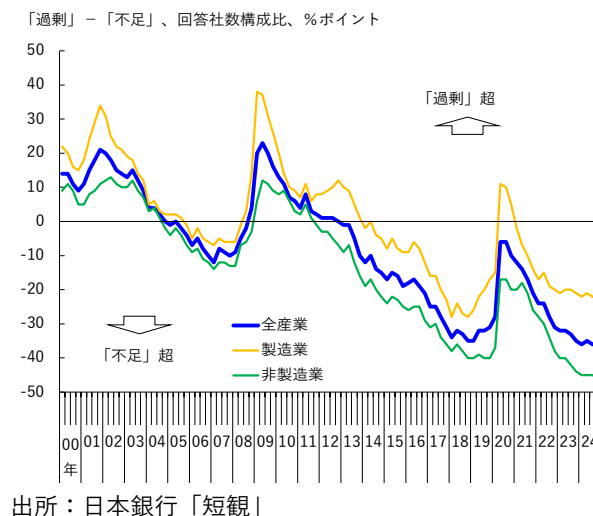
人手不足が一段と深刻化

第 3 に、人手不足が一段と深刻化したことである。短観の雇用人員判断 DI（「過剰」マイナス「不足」）は低下傾向が続いており、足元では 1990 年のバブル期以来の水準まで、雇用人員の「不足」超幅が拡大している（図表 7）。直近の短観（25 年 3 月調査）で企業規模別（全産業ベース）に同 DI をみると、大企業が-28 となる一方、中小企業では-39 となっており、特に中小企業で労働力不足が深刻化している。また、業種別（全規模ベース）にみると、運輸・郵便（-58）

や宿泊・飲食サービス（-57）など、25年の賃上げ率が24年に比べて大きく高まった業種で雇用人員の「不足」超幅が大きくなっている。中小企業や、雇用人員の不足感が強まった業種においては、労働力確保が経営上の課題として、より優先されるようになったと推察される。

このように人手不足が深刻化し、労働力確保のニーズが多く企業で高まる中で、25年の年明け後には、大企業などを中心に、昨年を上回る賃上げの実施を表明する企業が相次いで現れた。こうした動きに加えて、政府も賃上げを強く後押しする姿勢を示したことで、社会全体で賃上げのムードが高まった。こうした要因が重なり、多くの企業が昨年を上回る賃上げの実施を決断したと考えられる。

図表7 雇用人員判断 DI



3. 高水準の賃上げが個人消費に与える効果

物価上昇が足かせとなり、個人消費の押し上げ効果は限定的に

2025年の春闘で実現した高水準の賃上げは、家計の可処分所得を増やし、一定程度、個人消費を押し上げる効果をもたらすと考えられる。ただし、GDP（国内総生産）統計をみると、24年10～12月期の実質個人消費は前年比+1.1%と小幅な伸びにとどまっている。24年にも大幅な賃上げが実現していた下で、これまでの個人消費の増加が限定的になっていた点を踏まえると、今年の高水準の賃上げが今後の個人消費を大きく増加させていくと見るのは、やや楽観的であるといえよう。

上述のGDP統計で、国民全体の賃金の動向を示す雇用者報酬をみると、既往の賃上げの効果により24年10～12月期には前年比+5.6%と大幅に増加していた（図表8）。もっとも、消費者物価の上昇により、家計の実質的な購買力を示す実質雇用者報酬は同+3.2%の伸びにとどまった。25年度については、今年の春闘で実現する賃上げの効果で、名目ベースでの雇用者報酬の増加幅は一段と拡大することになるだろう。その一方で、人件費上昇のコストを企業が消費者に転嫁することで、消費者物価指数も高めの伸びで推移すると見込まれる。このため、実質ベースの雇用者報

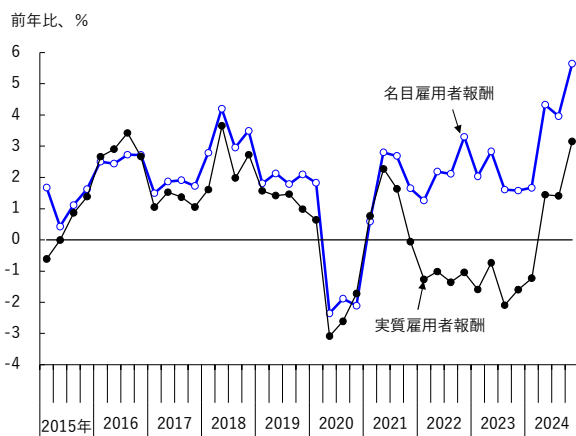
酬の伸びは引き続き抑えられ、家計の購買力の上昇が限定的になる状況は 25 年度も続くと考えられる。

また、高齢化に伴い、人口に占める比率が高まっている年金世代では、賃上げの恩恵を十分に受けることができず、このことも個人消費の伸びを抑える要因になろう。日本年金機構によると、24 年度の国民年金・厚生年金の改定率は 1.9% 増と、消費者物価上昇率を下回り、年金世代の実質的な購買力は低下している。25 年度の改定率も 2.7% となっており、足元の物価上昇率を下回っている。この先も年金世代の購買力は高まりにくい状況が続くため、こうしたことも今後の個人消費の増加を抑制していくことになるだろう。

なお、家計調査で世帯主の年齢区分別の 24 年の消費支出額(二人以上の勤労者世帯)をみると、40 歳未満の区分を除いて、実質消費支出が減少している(図表 9)。中高年世帯においては、将来の年金生活への不安もあり、消費を抑える誘因が高まりやすくなっている可能性がある。こうした節約意識は短期間に和らぐものではなく、また中高年世代の消費支出額は他の世代に比べて多いことから、一定程度、消費の伸びを抑えることになると見込まれる。

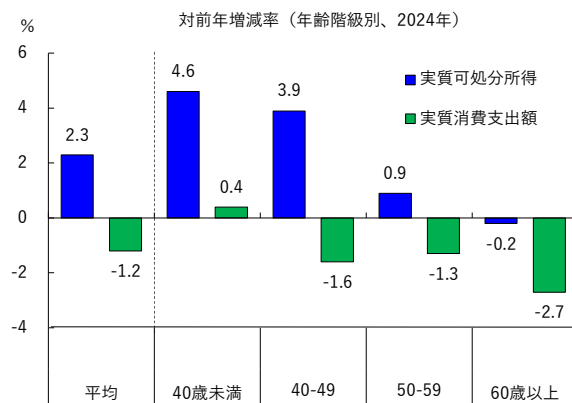
こうした要因が重なることで、個人消費の増加のテンポが賃金の大幅増に比べて見劣りする状況が、25 年度も続くとみられる。

図表 8 雇用者報酬(名目と実質)



出所：内閣府「四半期別GDP速報」

図表 9 実質可処分所得と実質消費支出額



注：二人以上の世帯のうち、勤労者世帯。

出所：総務省「家計調査」

4. 2026 年の春闘の見通し

2026 年は企業業績の悪化により春闘賃上げ率が低下の可能性

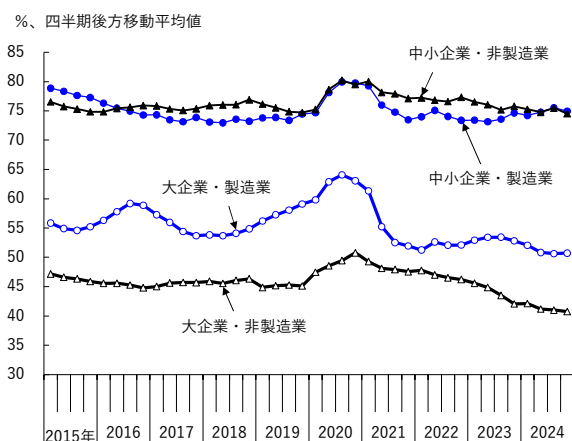
2026 年の賃上げ率については、企業の労働力不足や物価高の継続により高めの伸びになると見込まれるものの、伸びは低下する可能性が高い。

その理由は企業業績の悪化が見込まれることである。短観(25 年 3 月調査)における 25 年度の経常利益は前年比-1.4%の減益に転じる計画である。しかも、この計画は米トランプ政権が打ち

出した関税引き上げについては、ほとんど織り込まれていないものである。企業の収益環境はトランプ政権の関税強化により、短観の調査時点に比べて大幅に悪化している。自動車や鉄鋼などに対する関税の上乗せや、相互関税の導入により、今後、日本の主力産業である自動車関連の対米輸出などが減少に転じ、輸出依存度の高い製造業で業績悪化が顕在化してくると思われる。また、この先も米国景気の減速などにより、為替レートが円高基調で推移する可能性が高いとみられることも、今後の企業業績を下押ししていくと見込まれる。25年度の経常利益については、24年度の経常利益計画が次第に上方修正されていった姿とは反対に、当初計画に比べて下方修正されていく可能性が高いとみられる。

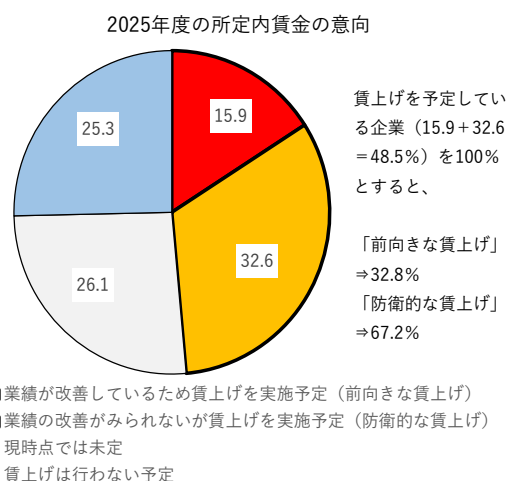
このように企業業績の悪化が見込まれる中で、特に中小企業においては、25年並みの高い賃上げ率を維持することが難しくなるとみられる。企業活動から生み出された付加価値額のうち、人件費に分配した比率を示す労働分配率をみると、大企業に比べて、中小企業の水準が大幅に高くなっており、賃上げ余力が乏しいことがわかる（図表10）。中小企業の中でも、製造業については、足元で労働分配率が上昇傾向に転じている。トランプ政権の関税強化の影響で製造業の収益環境の悪化が見込まれる下で、特に中小製造業の賃上げ環境は厳しいものとなろう。

図表10 労働分配率（規模・業種別）



注：労働分配率は人件費を付加価値額（営業利益+人件費+減価償却費）で除して求めた。大企業は資本金10億円以上、中小企業は同1千万以上1億円未満。
出所：財務省「法人企業統計季報」より浜銀総研作成

図表11 中小企業の25年度の賃上げ意向



注：商工会議所の会員企業に対するアンケート調査。
出所：日本商工会議所「商工会議所早期景気観測調査（24年12月）」

5. 持続的な賃上げを実現するために必要な対応

生産性や収益力の向上が企業の賃上げ実現にとって重要に

このように2026年の賃上げを取り巻く環境は厳しい状況である。特に、収益基盤が盤石ではなく、価格転嫁力も限られている中小企業にとっては、持続的な賃上げを行ない、労働力を確保していくことは、容易ではない状況が続くと見込まれる。日本商工会議所の「早期景気観測調査（24年12月）」によれば、25年度に所定内賃金の引き上げを予定している中小企業のうち、3分の2程度の企業は業績の改善がみられない中で「防衛的な賃上げ」を行うとしており、相当数の企業

において、労働力の確保が企業業績を圧迫する要因になっている様子がうかがえる（図表 11）。

こうした中で、特に中小企業が持続的な賃上げを行っていくためには、生産性を一段と向上させて従業員 1 人当たりの付加価値額を高めていくことが求められるだろう。中小企業においては、大企業に比べてデジタル技術などの導入余地が大きいと考えられる。業務プロセスの見直しや IT ツールの導入によって、限られた人材で最大限の成果を上げる体制を整えることが重要となろう。政府や自治体による DX（デジタルトランスフォーメーション）支援策や、専門人材の派遣制度を活用することも有効となろう。

また、価格交渉力を強化し、コストを適切に転嫁していくことも不可欠である。中小企業庁や公正取引委員会などは、「価格転嫁円滑化政策」の一環として、発注側企業との適正な契約の推進を図っている。こうした追い風を活かし、収益力を高めていくことが必要になろう。

加えて、人材確保の観点では、働き方の柔軟性や魅力ある職場環境の整備も重要であろう。給与水準の引き上げに加え、リモートワークの導入や勤務時間の選択肢の多様化、研修・キャリア形成の支援などを通じて、若年層や育児・介護との両立を希望する人々から選ばれる企業を目指すことも選択肢になると考えられる。

こうした対策により持続的な賃上げの実現を図るとともに、必要な労働力を確保し、経営に取り組んでいくことが必要となろう。

執筆者



小泉 司

t-koizumi@yokohama-ri.co.jp

調査部 上席主任研究員

日本経済を中心とするマクロ経済を担当

浜銀総合研究所では、景気動向に関するレポートなどの発行情報をメールにてお知らせしています。ご関心のある方は、下記のサイトより、「レポート更新情報お知らせメール」（無料）にご登録ください。

【URL】 https://www.yokohama-ri.co.jp/html/inquiry/inquiry_repo.html?nno=5

本レポートの目的は情報提供であり、売買の勧誘ではありません。本レポートに記載した内容は、レポート執筆時の情報に基づく浜銀総合研究所・調査部の見解であり、レポート発行後に予告なく変更することがあります。また、本レポートに記載されている情報は、浜銀総合研究所・調査部が信頼できると考える情報源に基づいたものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願いいたします。